# 会　　議　　録

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 会議の名称 | 令和８年第11回選挙管理委員会定例会 |
| 2 | 開催年月日 | 令和８年10月１日（木） |
| 3 | 開始・終了時刻 | 午前10時00分～午前10時09分 |
| 4 | 開催場所 | 一関市役所　選挙管理委員会室 |
| 5 | 出席委員氏名 | 岩本孝彦委員長<br>須藤敏典委員<br>佐藤弘子委員<br>小山賢一委員 |
| 6 | 欠席委員氏名 | なし |
| 7 | 説明者の職氏名 | 選挙管理委員会事務局長　後藤　治 |
| 8 | 出席職員職氏名 | 選挙管理委員会事務局長　後藤　治<br>選挙管理委員会事務局主任主査　菅野　孝幸<br>選挙管理委員会事務局主任主事　岩下　利徳 |
| 9 | 付議事件 | ○議案第41号　選挙人名簿から抹消すべき者について<br>○議案第42号　在外選挙人名簿から抹消すべき者について |
| 10 | 会議の公開又は非公開 | 公開 |
| 11 | 傍聴人数 | ０人 |

委員長　　開会

（議案第41号　選挙人名簿から抹消すべき者について）

事務局長　　議案の朗読

○　事務局長　　議案の朗読

○　本案につきましては、令和８年10月１日現在におきまして、別冊の者を選挙人名簿から抹消するものでございます。

２ページをご覧いただきたいと思います。内訳になりますが、令和８年９月30日までに死亡したものが、男82人、女89人の計171人。転出後４か月を経過した者が、男58人、女49人の計107人で、今回抹消しようとするものでございますが、男140人、女138人の合計278人でございます。

これによりまして、令和８年10月１日現在の名簿登録者数につきましては、男43,148人、女45,731人の合計88,879人となります。

なお、今回抹消する者の詳細の名簿につきましては、会議開会前にそれぞれ委員の皆様に、ご確認いただいたところでございます。

委員長　　議案に対する質疑

質疑なし

委員長　　原案のとおり可決

（議案第42号　在外選挙人名簿から抹消すべき者について）

事務局長　　議案の朗読

○　事務局長　　議案の朗読

○　在外選挙人名簿につきましては、国政選挙の際に用いられるものでございます。在外選挙人名簿に登録された者が日本の国籍を失ったときは、在外選挙人名簿から抹消する旨が公職選挙法第30条の11に規定されてございます。

今回この規定に該当する記載の者を在外選挙人名簿から抹消しようとするものです。

４ページをご覧いただきたいと思います。これまでの在外選挙人名簿登録者数につきましては、男29人、女27人の合計56人でございましたが、今回抹消しようとする者が女１人ということで、令和８年10月１日現在の名簿登録者数につきましては、男29人、女26人の合計55人となります。

国別の内訳については、記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

委員長　　議案に対する質疑

須藤委員　　これは、外国の方も住民票登録すれば選挙人になれるということですか。

事務局長　　これは日本人が海外に行っていて、わざわざ帰国しなくても大使館に行けば投票できるという制度のことです。今回の件は、元々海外在住で在外選挙人の届出をしていたが、その後海外の方と結婚して国籍を失ったため、届出があって抹消しようとするものです。

質疑なし

委員長　　原案のとおり可決

委員長　　閉会